

建設産業活性化推進の取り組みについて

1. 滋賀県建設産業魅力アップ事業

今年度から官民が連携して、建設産業の魅力を発信する取り組みとして「滋賀県建設産業魅力アップ実行委員会」を組織し、以下のとおり事業を行いましたので、報告します。

○実行委員会構成団体：滋賀県、国土交通省 滋賀国道事務所、厚生労働省 滋賀労働局
滋賀県建設業協会、滋賀県建設産業団体連合会

○事業内容：

(1) 建設産業魅力アップイベント事業（別紙1のとおり）

1) 魅力発信イベントの開催（「滋賀けんせつみらいフェスタ」別紙1のとおり）

日時）平成27年11月 8日（日）10:00～15:15

場所）大津港業務用地

ブース出展数）37団体

来場者数）約1,200人

2) 現場見学会 5回

3) モノづくり体験（「防災かまどベンチ」の製作） 3回

(2) 広報事業

広報誌の作成（3月中旬配布）

配布対象）県内小学生および中学生、関係団体

内 容）技能者を中心とした職種（建設業、専門工事業）について

漫画＋インタビューによる紹介、PR

配布部数）10,000部

(3) 担い手育成確保支援事業

1) 実態調査

専門工事業者約250社にアンケート調査を実施

「技能者」（職人）の雇用等に係る調査・分析

現在分析作業実施

2) 各種セミナー等

内容）事業主に対し、若手の雇用推進（離職率の改善を含む）に関する情報

提供や、技術継承も含めた意識改革に繋がるセミナー

実施日）平成28年2月24日（水）1講座開催、3月4日（金）2講座開催

2. 建設産業活性化に向けた平成27年度の取り組みの実施状況について

昨年度に行った検討会のとりまとめに基づく、平成27年度の実施状況は、別紙2のとおりです。

また、建設業界関係者、学識経験者、行政機関等で構成する「滋賀県建設産業活性化推進懇話会」により取り組みに対する検証等を行います。

3. 次年度の展開について

滋賀県建設産業魅力アップ実行委員会等により、次年度以降も検討会でとりまとめた取り組みを着実に実施するとともに、建設業界のみならず、教育関係機関との連携も図りながら、事業を発展・展開します。

1) 滋賀けんせつみらいフェスタ2015 開催結果

【開催概要】

日時：平成27年11月8日（日） 10:00～15:15

場所：大津港業務用地

天候：雨

来場者数：約1,200人

【開催内容】

ブース出展：37団体、重機展示試乗：11台、ステージイベント多種

スタッフ約80名

【開催状況】



会場全景



親子丸太切り大会



電気工事体験



ミニバックホウボールすくい

【アンケート結果】

- 参加した感想 とてもよかった：38%、よかった：55% 計93%
- 建設業に対する印象の変化 とてもよくなった：29%、よくなった：55%
計84%

2) 現場見学会

番号	日時	場所	対象者	参加人数	備 考
1	平成27年11月5日	彦根翔陽高校、楽々園、国道421号	高校生	39	滋賀県立彦根工業高校 建築・設備科
2	平成27年11月8日	大津市藤尾奥町、上田上牧町	一般	32	
3	平成27年11月26日	成人病センター、天ヶ瀬ダム	高校生	43	滋賀県立安曇川高等学校 建築系列
4	平成27年12月1日	成人病センター、天ヶ瀬ダム	女性限定	5	
5	平成28年1月22日	天ヶ瀬ダム再開発工事	小学生	51	竜王町立竜王西小学校 4年生

3) モノづくり体験（防災かまどベンチ製作）

番号	日時	場所	対象者	参加者数	備 考
1	平成27年8月29日	東近江市北坂町706	自治会	29	東近江市 北坂町自治会 2基
2	平成27年10月10日	高島市勝野1045	小学生	35	高島市立高島小学校 2基
3	平成27年11月8日	大津市浜大津5丁目	一般	48	大津港 2基

平成27年度 建設産業活性化推進の取り組み概要・実施状況

(別紙2)

1. 地域の発展と安全・安心の担い手の魅力ある活躍

	短期的取り組みの方向性	具体的施策	実施時期	H27実施内容
①	災害等への緊急対応への取り組みの強化拡大	「防災協定の締結」の総合評価方式での評価	継続実施	継続運用
②	県内企業・県内材料調達の利用促進	総合評価方式において「県内企業の下請活用」等について評価など	H26より継続	継続運用
③	地域社会に貢献できる企業の育成	入札参加資格審査の主観点数に反映等の工夫	継続実施	継続運用、H27.10申請～消防団活動等追加
④	コンプライアンスの普及・徹底	入札参加資格審査の主観点数に反映	H27より実施	H27.10申請～コンプライアンス取組追加

2. 優れた能力が発揮できる環境整備

	短期的取り組みの方向性	具体的施策	実施時期	H27実施内容
①	価格と品質が優れた調達の実現	総合評価方式の適用範囲の拡大	継続実施	H27.4～適用範囲拡大(一億円以上の工事原則適用)73件(1月末)
②	優れた技術力を有する企業の活用	総合評価方式の二極化の推進(技術力重視と事務の簡素化重視の二極化)	継続実施	H27.4～適用範囲改定
③	適正な価格による契約の推進(ダンピング対策の強化)	適時・適正な入札契約制度の見直し等	継続実施	H27.10～積算基準書改定、H28.2～積算単価改定、H28.4積算基準書改定予定
④	下請契約における透明性の確保	企業訪問等による指導・啓発(H26:82者)	H26より継続	73社訪問

3. 将来にわたって地域を支える人と技の継承

	短期的取り組みの方向性	具体的施策	実施時期	H27実施内容
①	専門工事業者や技能労働者等の育成・確保	「ものづくりマイスター」制度の広報など	H26より継続	継続実施、「滋賀けんせつみらいフェスタ」で広報
②	幅広い研修制度の充実	民間土木技術者研修の活用	継続実施	9回実施
③	若手技術者育成型工事の発注	総合評価方式において「若手・女性技術者の配置」について評価など	H27より実施	H27.4～改定運用
④	女性技術者の育成・確保	女性限定現場見学会など	H26より継続	H27/12/1開催
⑤	表彰制度の充実	若手・女性技術者表彰制度の運用	H27より実施	H28.3表彰
⑥	発注の平準化	債務負担工事の活用など発注時期の平準化	継続実施	継続実施
⑦	建設業関係従事者の処遇の改善	社会保険未加入対策を入札参加資格に義務付けなど	H26実施継続	継続運用
⑧	県発注工事における提出書類の簡素化	工事書類作成マニュアルの整備および共通仕様書の改定	H26より継続	H28.3共通仕様書改定
⑨	建設業の魅力若者に伝える現場実習等の積極的展開	現場見学会の開催など魅力発信施策の展開	H26より継続	5回開催
⑩	建設産業担い手確保のための連携	協議会等(行政・業界団体・教育機関・労働局等)の開催	H26より継続	H28/3/14開催
⑪	小・中学生、高校生を対象とした建設産業の魅力発信施策の展開	現場見学会の開催など魅力発信施策の展開	H26より継続	H27/11/5、11/26、H28/1/22開催
⑫	建設産業への新卒採用者についてのサポート	セミナーの開催など採用についてのサポート	H27より実施	H28/2/24、3/4開催予定

4. 未来を拓く子どもたちへ

※イベントはH27から

	短期的取り組みの方向性	具体的施策	実施時期	H27実施内容
①	マスコミや県広報誌等を活用した建設産業魅力発信施策の推進	広報誌の発行、イベントの開催等	※H26より継続	H28.3月広報誌発行、11/8「滋賀けんせつみらいフェスタ」開催
②	建設工事における「ものづくりの見える化」の発信	ものづくりの見える化に考慮した現場見学会の開催	H26より継続	22回開催
③	県民を対象とした現場見学会の実施	現場見学会の開催	H26より継続	11/8開催

綱掛け部：滋賀県建設産業魅力アップ実行委員会での取り組み